

高校生等奨学給付金受給申請書

年 月 日

☐ 裏面の【4】誓約・委任欄記載事項について誓約・委任の上、高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者 (保護者等)	住所	〒		日中連絡が取れる電話番号	
	ふりがな	※神奈川県は省略可		— —	
	氏名	高校生 等との 関係	☐ 親権者 (父) ☐ 未成年後見人 ☐ 主たる生計維持者 ☐ その他 ()	☐ 親権者 (母) ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 高校生等本人	
申請者 以外の 保護者等	ふりがな	高校生 等との 関係	☐ 親権者 (父) ☐ 未成年後見人 ☐ その他 ()	☐ 親権者 (母) ☐ 未成年後見人である里親	
	氏名				

※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする（以下同様）。

次の4つのうちいずれかの□に✓を記入してください。

☐ 生活保護受給世帯 ☐ 非課税世帯 ☒ 家計急変世帯 ☐ 専攻科

【1】対象となる高校生等について

ふりがな			生年月日	昭和 年 月 日 平成
氏 名				
在学 校する 学	学校の 名称	私 立	学校コード※学校使用欄 1 0 7 2	学校 年
	課 程	☒ 全日制 ☐ 通信制 ☐ 定時制 ☐ 専攻科		
在 学 期 間	年 月 日～ 年 月 日			
過去の 高等学校等 における在学期間	学校名	年 月 日 ～ 年 月 日	課 程	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【2】保護者等の収入等の状況について

（1）生活保護受給世帯

㊤	☐	生活保護受給証明書（生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることがわかる証明書）を提出します。
㊦	☐	対象となる高校生等の個人番号カード等の写しを提出します。

（2）非課税世帯等(又は家計急変世帯)

次の者の ☐ 課税証明書等を提出します。

※（専攻科のみ）道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合計額が105,500円以上264,500円未満で3人以上の子を扶養する場合は、【2】（3）の扶養親族申告書を併せて提出します。

☐ 高等学校等就学支援金申請のために登録(提出)した個人番号(個人番号カード等の写し)を用いることに同意します。
※個人番号カード等の写しを提出する必要はありません。☐ 家計急変の状況の確認書類を提出します。

裏面の ＜留意事項＞ を必ず確認 してください	①	☐ 親権者（両親）2名分
	②	☐ 親権者1名分（親権を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。）
	③	☐ 未成年後見人（ ）名分
	④	☐ 高校生等の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）（両親等）2名
	⑤	☐ 主たる生計維持者1名分
	⑥	☐ 高校生等本人

（3）（専攻科のみ）3人以上の子を扶養している状況が次に該当するので扶養親族申告書を提出します。

㊤	☐	生計維持者との続柄が子の者が3人以上のもの。あるいは、扶養している生計維持者よりも年長者ではなく、かつ生計維持者との関係が尊属及び配偶者でない者が3人以上 ※年長者でなければ生計維持者の叔父、叔母（生計維持者の弟、妹）を扶養していれば子に含まれます。
---	--------------------------	--

（4）次の理由により、個人番号カード等の写し及び課税証明書等を提出しません。

①	☐	所得確認の対象が高校生等本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割・市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ていないため
---	--------------------------	--

【3】振込先口座

金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協	金融機関コード	本店・支店 本所・支所 ・出張所	支店コード
預金 種目	普通・当座 貯蓄	口座番号	口座名義人 (申請者)	※カタカナで記入してください

＜県使用欄＞

☐ 生業扶助 (52,600円)	☐ 全日制・定時制 (152,000円)	☐ 通信制 (52,100円)	☐ 専攻科(非) (52,100円)	☐ 専攻科(2) (10,420円)	☐ 専攻科(3) (10,420円)	☐ 不支給
未済額(円)		学校振込額(円)		個人振込額(円)		

裏面の【4】誓約・委任欄及び留意事項も
必ずご確認ください

【4】誓約・委任欄

（共通）

- ・この申請書の記載内容は事実に相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、知事の求めに従いその全額を即時返還します。
- ・私は**神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。**
- ・この申請の対象となる高校生等は、7月1日現在※、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。
※家計急変世帯対象給付は認定基準日現在
- ・授業料以外に学校へ納付する**納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任したので、奨学給付金を学校長に支払うことについて委任します。**

（非課税世帯の方のみ）

- ・【1】で記入した申請対象の高校生等本人は、7月1日現在※、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を措置されていません。（対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く）
※家計急変世帯対象給付は認定基準日現在
- ・~~課税証明書等を提出しない場合、高等学校等就学支援金申請のために登録（提出）した個人番号（個人番号カード等の写し）を用いることに同意します。~~

（申請者又は申請者以外の保護者等が主たる生計維持者又は未成年後見人である場合）

- ・対象となる高校生等本人と主たる生計維持者又は未成年後見人は健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係であることを誓約します。

<留意事項>

【2】保護者等の収入等の状況について の(2)に該当する方は、次の表の内容に従って、該当する番号の口に✓をつけてください。

①	親権者（両親）2名分 ・高校生等が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合 ※ 単身赴任の場合であっても、親権者2名分提出してください
②	親権者1名分（親権を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者は2名いるが、ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 など
③	未成年後見人 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く
④	高校生等の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）（両親等）2名 高校生等が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで主たる生計維持者に変更がない場合
⑤	主たる生計維持者1名分 ・高校生等が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・入学時点で高校生等が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 ・高校生等が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合 ・高校生等が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 など
⑥	高校生等本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 など

第2号様式

振込先登録用紙

申請者 (保護者等) 名		申請者 以外の 保護者等名		高校生等 (本人) 名	
-----------------	--	---------------------	--	----------------	--

次の内容が記載されている「通帳の写し」または「ネットバンキングの画面を出力したもの」を貼り付けてください(キャッシュカードの写しは不可)。

＜必要な内容＞ ※①～⑦が明記されているものを貼り付けてください。

- ①金融機関名
- ②金融機関コード
- ③支店名
- ④支店コード
- ⑤預金種目(普通・当座・貯蓄)
- ⑥口座番号
- ⑦口座名義人(フリガナ)

キャッシュカードの写しは不可

振込先口座については、支給日まで必ず忘れないようにしてください。
※個人情報保護の関係上、電話での振込先の確認にはお答えできません。

＜留意事項＞

○御指定いただいた口座に神奈川県私学振興課から振り込みます。

○申請書【3】振込先口座に記載した口座情報について本用紙に貼り付けてください。

○ただし、授業料以外の納付金(PTA会費、生徒会費など)に未済額がある場合は、高校生等奨学給付金を当該未済額に充てるため、在籍している学校に未済額分を神奈川県私学振興課から振り込みます。(未済がある場合は、奨学給付金を未済に充てる旨の委任状(未済用)を学校長あてに提出してください。)

○御指定いただいた口座に、申請後、解約・名義変更を行った場合は、速やかに神奈川県私学振興課まで御連絡ください。

家計急変理由書

令和 年 月 日

保護者等氏名	
対象となる 高校生等氏名	
学校名	

次の理由により、保護者等全員の年収見込について、「道府県民税・市町村民税所得割が非課税である世帯」に相当することとなったため、神奈川県高校生等奨学給付金（家計急変世帯対象給付）を申請します。

家計急変世帯対象給付に係る提出書類一式の記載内容は事実と相違ありません。

（自署 申請者）

（自署 申請者以外の保護者等）

1 家計急変の事由発生日（令和6年1月以降）

令和	年	月	日
----	---	---	---

※ 事由発生日とは

離職であれば「**離職日**」、廃業であれば「**廃業日**」、給与所得者の収入減であれば「**給与の支給日**」、個人事業者の収入減であれば「**売上締日**」、離婚であれば「**離婚届が受理された日**」、その他であれば「**事由が発生した日**」を記載してください。

2 申請理由 該当するもののいずれか一つに「○」をつけてください。

申請理由によって、発生事由を確認する書類（3提出書類一覧表参照）の提出が必要です。

①	(給与所得者) 解雇または減額等の場合（ただし定年退職は対象外）
②	(個人事業者) 自ら経営する会社等の倒産または業績悪化等の場合
③	保護者等の離婚（死別）等により世帯収入が減少した場合（別居等によるものは対象外）
④	保護者等の傷病等により収入が減少した場合
⑤	その他（上記以外の場合はこの欄に理由を具体的に記載してください）

※ 申請後に家計急変事由が解消され、住民税所得割非課税相当ではなくなった場合は速やかに申請書類の提出先までご連絡ください。

<裏面に続く>

3 提出書類一覧表

◎…提出必須 ○…いずれかを提出 △…該当する場合にのみ提出

	提出書類	添付書類（いずれもコピーで可）・留意事項		
1	高校生等奨学給付金受給申請書（第1号様式）	申請書の表面の委任・誓約欄の内容に関するチェックは必須		◎
2	振込先登録用紙（第2号様式）	振込口座番号等が分かる通帳ページ等の写しを貼付		◎
3	家計急変理由書（様式 A） 右の書類を添付	給与所得者	離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通知書、減額通知書、診断書等	○
		個人事業者	廃業等届、破産宣告通知書、公的支援金受給証明書、診断書等	
		離婚	戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）、離婚届受理証明書	
4	家計急変前の収入証明書類	＜保護者等全員分（父母がいる場合、父母2名分）＞ 令和7年度の市民税・県民税課税証明書 ※市町村民税の扶養親族の内訳が省略されていないもの		◎
5	家計急変後の収入証明書類 右の書類を添付	給与所得者	・勤務先作成の給与見込証明書（様式 B 又は勤務先作成の任意様式）（※2） ＜勤務先が証明書を作成できない場合のみ＞ ・申請者が作成した様式 B 及び ・給与明細、賞与支給明細（※3）	○
		個人事業者	・税理士又は公認会計士作成の証明書（※2） ＜税理士又は公認会計士の作成した証明書の提出ができない場合のみ＞ ・申請者が作成した様式 C（様式 C 別添含む） 及び ・帳簿等（売上・経費が分かるもの）（※3）	
6	扶養誓約書（様式 D）	健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係の者を記入		◎
7	収入状況申立書（様式 E）	無収入であることの証明の手立てがない方（※4）のみ提出		△
8	委任状（未済用）	学校納付金に未済がない場合は不要		△
9	委任状（権限委譲用）	振込先指定口座が保護者等や生徒本人の場合は不要		△

- （※1）家計急変事由発生日が令和7年7月1日以前の場合は令和7年7月1日。令和7年7月2日以降の場合は、家計が急変した月の翌月（家計急変事由発生日が月の初日である場合は、家計が急変した月）の1日。
- （※2）令和7年1月から申請日の前月（家計が急変した月と申請日の属する月が同じ場合は当該月）までの証明が必要です。税理士・公認会計士に証明書の作成を依頼する際は、様式Cの記載内容を盛り込むよう依頼してください。
- （※3）令和7年1月から申請日の前月（家計が急変した月と申請日の属する月が同じ場合は当該月）までの給与明細、賞与支給明細（個人事業者の場合は帳簿等）の提出が必要です。
- （※4）退職後、再就職までの間に無職の期間があった方、専業主婦（夫）等

給 与 （ 見 込 ） 証 明 書

年 月 日

神奈川県知事 殿

事業主(雇主)住所

事業主(雇主)名

印

次のとおり証明します。

氏 名		職務内容
-----	--	------

急変までの実績額及び急変後の見込額を記載してください。(単位:円)

		急変月 ※家計が急変した月に○	総支給額	交通費等非課税額
年	給 与 等	1月支給		
		2月支給		
		3月支給		
		4月支給		
		5月支給		
		6月支給		
		7月支給		
		8月支給		
		9月支給		
		10月支給		
		11月支給		
		12月支給		
	賞 与 等	月支給 実績・見込		
		月支給 実績・見込		

※ 日給(時給)の場合は、「総支給額」にその月の支給合計額を記載してください。

※ 賞与等が支給見込で金額が確定していない場合は、未記入としてください。

(A) 給与等合計 (交通費等非課税額除く)		円
(B) 給与月額平均 (交通費等非課税額除く)	(A) の平均	円
(C) 年額換算	(B) ×12	円
(D) 賞与等合計 (交通費等非課税額除く)		円

課税標準(見込)額	(C) + (D)	円
-----------	-----------	---

※令和7年1月から申請日の前月(家計が急変した月と申請日の属する月が同じ場合は当該月)まで記載してください。

注意:申請後に家計急変事由が解消され、住民税所得割非課税相当でなくなった場合は速やかに県までご連絡ください。

年 月 日

神奈川県知事 殿

申請者住所

氏 名 印

収入について次のとおり申告します。

急変までの実績額及び急変後の見込額を記載してください。(単位:円)

	急変月 ※家計が急変した月に○		収入総額	必要経費総額※	差引手取収入
	急変月	急変後			
年	1月支給				
	2月支給				
	3月支給				
	4月支給				
	5月支給				
	6月支給				
	7月支給				
	8月支給				
	9月支給				
	10月支給				
	11月支給				
	12月支給				

※ 必要経費内訳が確認できる帳簿等のコピーを必ず提出してください。また、所得の種類が複数ある場合は、その内訳が分かるよう、「様式C 別添」についても作成・提出ください。

(A) 差引手取収入合計		円	課税対象助成金内訳※
(B) 差引手取収入平均	(A) の平均	円	
(C) 年額換算	(B) ×12	円	
(D) 課税対象助成金合計		円	

※ 課税対象助成金:小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金 等

課税標準(見込)額	(C) + (D)	円
-----------	-----------	---

※令和7年1月から申請日の前月(家計が急変した月と申請日の属する月が同じ場合は当該月)まで記載してください。

注意:申請後に家計急変事由が解消され、住民税所得割非課税相当でなくなった場合は速やかに県までご連絡ください。

○奨学給付金（家計急変世帯）における年収推計

様式C 別添

この様式は、自営業等である保護者等に家計急変事由が生じ、家計急変支援の審査を行うにあたり収入証明書類として帳簿を提出する際に使用するものです（山林所得を除く）。対象者は、この様式とともに、帳簿の写しを提出してください。

上記のほか、恒常的な所得がある場合についても、この様式とともに、金額が確認できる書類の写しを提出してください。

生徒氏名：	収入証明書類の提出月数	か月分	所得の種類
-------	-------------	-----	-------

家計急変者氏名：	家計急変者 生年月日： 年 月 日	家計急変事 由発生日： 年 月 日	事業所名 (屋号)：
----------	---------------------------------	---------------------------------	---------------

区 分	売 上 (収入)	経 費	所 得 (売上－経費)
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
年 月分			円
合計	円	円	円

【上記「所得の種類」】欄に以下の種類を記入
(所得の種類ごとに作成してください)
①事業所得、②不動産所得、
③利子所得、 ④配当所得、 ⑤業務に係る雑所得

【留意点】
※本様式は**所得の種類**ごとに作成が必要です。
※審査は所得（売上－経費）で行います。そのため、帳簿から転記した売上・経費が分かるよう帳簿の該当箇所に印を付けてください。
※帳簿を提出する場合は、家計急変者ごとに作成が必要です。
※専従者給与、役員報酬は給与所得になりますので帳簿の提出は不要です。

神奈川県知事 殿

保護者等①氏名 _____
(自署)

保護者等②氏名 _____
(自署)

☐ この誓約書の記載内容は、事実と相違ありません。

[illegible]

様式 E

神奈川県高校生等奨学給付金の申請に係る収入状況申立書

令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

神奈川県高校生等奨学給付金を申請するにあたり、無収入の期間について、次のとおり申立します。

1 無収入の期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

住民税の対象となる給与所得・事業所得・株式配当所得・不動産所得等その他のすべての所得に関し、上記期間について一切ないことを申し添えます。

2 この申立書の記載内容は、事実と相違ありません。また、この申立書に虚偽の記載があった場合には、知事の求めに従いその全額を即時返還します。

申請者氏名

様式F

令和 年 月 日

制服の再購入に係る誓約書

神奈川県知事 殿

申請者住所：

申請者氏名：

下記の者について、着用を義務付けられている制服が、令和 年 月 日に発生した
により喪失（毀損）したことを誓約します。

対象生徒氏名	
在学する学校の名称	
対象生徒との関係	

制服の再購入に係る証明書

当校では生徒に制服の着用を義務付けており、今後の学校生活に支障が生じることから、上記の生徒については、再度、制服の購入が必要であることを証明します。

令和 年 月 日

高等学校

学校長

担当課
連絡先